

鶴丸電機工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月15日 ～ 平成32年5月14日までの2年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布し周知を図る

目標2:育児休業等を取得しやすい環境作りの為、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成31年 1月～ 従業員よりアンケート調査による実態把握
- 平成31年 10月～ 研修の実施